

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2007-98849(P2007-98849A)

【公開日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2005-293764(P2005-293764)

【国際特許分類】

B 2 9 C 39/24 (2006.01)

B 3 2 B 27/00 (2006.01)

B 2 9 C 39/02 (2006.01)

B 2 9 K 105/16 (2006.01)

B 2 9 L 31/10 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 39/24

B 3 2 B 27/00 E

B 2 9 C 39/02

B 2 9 K 105:16

B 2 9 L 31:10

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月3日(2008.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凹凸模様を有する型枠に、

合成樹脂、着色顔料を含み、粘度が5.0Pa·s以下、形成塗膜の隠蔽率が10%以上90%以下であるカラークリヤー塗料を流し込む第一の工程、

合成樹脂、着色顔料及び/または骨材を含むベース塗料を流しこむ第二の工程、

カラークリヤー塗料及びベース塗料が硬化した後、脱型する第三の工程、
を含むことを特徴とする化粧シートの製造方法。

【請求項2】

カラークリヤー塗料が硬化する前に、ベース塗料を流し込む第二の工程、
を含むことを特徴とする請求項1に記載の化粧シートの製造方法。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の製造方法により得られる化粧シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち、本発明は以下の特徴を有するものである。

1. 凹凸模様を有する型枠に、

合成樹脂、着色顔料を含み、粘度が 5 . 0 P a · s 以下、形成塗膜の隠蔽率が 10 % 以上 90 % 以下であるカラークリヤー塗料を流し込む第一の工程、

合成樹脂、着色顔料及び / または骨材を含むベース塗料を流しこむ第二の工程、

カラークリヤー塗料及びベース塗料が硬化した後、脱型する第三の工程、
を含むことを特徴とする化粧シートの製造方法。

2 . カラークリヤー塗料が硬化する前に、ベース塗料を流し込む第二の工程、
を含むことを特徴とする 1 . に記載の化粧シートの製造方法。

3 . 1 . または 2 . に記載の製造方法により得られる化粧シート。